

令和6年11月28日

衆議院共済組合衆議院支部

支部長 吉田 早樹人

衆議院共済組合衆議院支部の委託を受けて
職員理髪室を經營する者の公募について

衆議院共済組合衆議院支部では、職員理髪室を經營する事業者を、下記により公募いたします。經營を希望する事業者の方は期限までに必要書類を提出してください。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件名 職員理髪室の經營委託契約
- (2) 募集者数 1
- (3) 場所 東京都千代田区永田町1-6-3
衆議院第二別館2階 職員理髪室
- (4) 營業形態 職員理髪室85.68㎡の營業

2 營業時間及び定休日

- (1) 營業日時 月曜日から金曜日
營業時間については別に定めるところによる。
- (2) 定休日 土・日曜日、国民の祝日及び年末年始
※ただし、国会状況により、營業時間の延長や休日の營業を指示することがある。

3 使用料

無償貸与 ※光熱水料は別途実費

4 公募参加申請資格

- (1) 当該業務を確実に遂行する能力と実績を有する者であること。

- (2) 経営の状況及び信用度が悪化していないと認められる者であること。
- (3) 過去5年以内に、衆議院内営業者として、契約期間中に営業を廃止した者でないこと。
- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 暴力団等反社会的勢力でなく、また、反社会的勢力と関係を有していないこと。

5 委託経営業者の選定

衆議院共済組合衆議院支部の選定委員会において、事業者から提出された企画提案書等の内容を中立公平な立場により審査した上で、最も優れた者に決定するものとする。

6 選定参加申込みに必要な書類

- (1) 衆議院事務局管理部厚生課保健係（衆議院第二別館6階）において配布する選定参加申込書（配布期間11月28日（木）から12月11日（水）まで）
- (2) 添付書類
 - ① 法人の場合は登記簿謄本、個人の場合は開業届出済証明書(行政機関発行のもの)
 - ② 法人の場合は会社概要、個人の場合は事業概要・履歴書
 - ③ 営業経歴書（提出日前、1年以内に作成したもの）
 - ④ 決算報告書（2年分）
 - 法人の場合は、貸借対照表、損益計算書
 - 個人の場合は、決算書等財産状態が確認できる書類（確定申告書等）
 - ⑤ 納税証明書（その1、その3の3）
 - 法人税、消費税及び地方消費税（発行日から3か月以内）
 - ⑥ 定款又はそれに代わるもの
- (3) 企画提案書
 - ※その他、必要な資料の提出を求めることがある。

7 選定参加申込みの提出期限及び宛先

- (1) 提出期限 令和6年12月17日（火）17時
持参又は郵送とする。ただし、郵送の場合は12月17日（火）必着
- (2) 提出先 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院事務局管理部厚生課保健係
電話番号 03（3581）5111 内線36372 長谷川
E-mail sk0006@shugiinjk.go.jp
FAX番号 03（3581）7466